

平成29年度

# 川崎市職員採用選考案内

## (医療事務職)

—診療報酬請求の専門知識・職務経験を有する者—

川崎市病院局総務部庶務課

**選 考 日 平成29年11月19日(日)**

申込受付期間 平成29年10月12日(木) から

平成29年11月 2日(木) まで

選 考 会 場 川崎市立看護短期大学(川崎市幸区小倉4丁目30番1号)

この採用選考では、病院勤務等で培われた診療報酬請求に関する専門知識や能力、職務経験を市立病院(川崎病院・井田病院)等において生かそうという意欲があり、病院局職員として直ちに活躍できる人材を求めています。

### 1 選考区分、職務概要及び採用予定人員

選考区分	主 な 職 務 概 要	採用予定人員
医療事務職	市立病院(川崎病院・井田病院)等において、診療報酬請求に係る分析業務、精度管理業務、委託業者の管理業務、医業収入確保に係る企画・立案・調整業務、施設基準届出業務等の医療関連業務に職員として従事します。	若干名

注1 採用予定人員については、今後の事業計画等により変更することがあります。

2 医療事務職は、川崎市の正規の事務職員です。

3 医療事務職は、病院局のみに配置される職種のため、病院局以外の他の部局(例:区役所等)に異動することはありません。

## 2 受験資格

選考区分	年 齢	受 験 資 格
医療事務職	昭和37年4月2日から 平成4年4月1日まで に生まれた人	<p>高等学校卒業以上の学歴を有し、採用選考申込日現在、次のいずれかの要件に該当する人</p> <p>1 病院での医事業務に関する実務経験を直近10年中5年以上有すること。</p> <p>2 DPC病院での医事業務に関する実務経験を直近10年中3年以上有すること。</p> <p>※「医事業務に関する実務経験」には、病院における診療報酬請求、診療情報管理等の事務に継続して従事していることが該当します。</p>

注1 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人(\*)

\* 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる人を含む。

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3) 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

(4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2 実務経験について

(1) 実務経験には、週当たり29時間以上の勤務が該当し、これらの実務経験期間が、上記の受験資格欄に記載の経験ごとに5年以上又は3年以上あることを要します。また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。なお、休業期間(育児休業、介護休業等)は、実務経験期間に含めることはできません。

(2) 実務経験が複数ある場合には、週当たり29時間以上の勤務を1年以上継続した期間を通算することができます。

(3) 合格発表後、実務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴証明書には、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容、法人名、代表者名、社判等の記載が必要となります。

### 3 選考科目、日時及び会場

選考科目	日時及び会場
専門考査 (記述式60分)	①日時 平成29年11月19日(日) 午前9時10分集合 (個別面接終了後各自解散・最終者午後5時終了予定) ②会場 川崎市立看護短期大学(川崎市幸区小倉4丁目30番1号) ホームページアドレス <a href="http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/index.htm">http://www.kawasaki-nursing-c.ac.jp/home/hp/index.htm</a> ※ 受験者多数の場合、別会場で実施する場合があります。
小論文考査 (800字程度60分)	
個別面接	

注1 受験に際しては、受験票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、黒ボールペン、時計及び昼食を持参してください。

2 日時、会場は変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。

### 4 申込手続

申込方法	郵送	○申込受付期限 平成29年11月2日(木)まで(当日消印有効) ※ 封筒の表に「 <u>病院局選考申込</u> 」と朱書きし、必ず <u>簡易書留</u> で次の宛先に送付してください。 ※ <u>簡易書留</u> によらない場合の事故については、一切の責任を負いません。 ○宛先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局総務部庶務課
	持参	○申込受付期限 平成29年11月2日(木)午後5時15分まで ※ <u>土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分～午後5時15分</u> ○提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 川崎市病院局総務部庶務課
提出書類	○履歴書 1通 ※ 履歴書は川崎市病院局ホームページ(次ページにアドレスを記載)からダウンロードし、顔写真(縦40mm×横30mm・カラー)を貼付の上、提出してください。また、学歴・職歴の欄の記載については、高等学校卒業後から無職等の期間も含め切れのないよう記入してください。 履歴書のダウンロードができない場合、市販の履歴書の <u>上部余白に選考区分『医療事務職』と朱書きして提出してください。</u>	
受験票の交付	受験票は、提出された履歴書により受験資格を審査した後、本人宛て郵送します。 なお、 <u>平成29年11月14日(火)までに</u> 受験票が届かない場合は、 <u>平成29年11月15日(水)午後5時15分までに</u> 川崎市病院局総務部庶務課へ連絡してください。	

### 5 合格発表

平成29年12月22日(金)(予定)

※ 選考結果については、合否にかかわらず受験者全員に郵送にて通知します。また、川崎市病院局ホームページ(次ページにアドレスを記載)でも合格者の受験番号を掲載します。

## 6 採用

- (1) 合格者は、原則として平成30年4月1日付けの採用を予定しています。
- (2) 合格後、受験資格がないことが判明した場合又は、職歴証明書等の提出ができない場合は、合格を取り消します。

## 7 個人別成績情報の提供

対象者	内容	手続等
選考不合格者 (本人に限る。)	選考の総合順位 及び総合得点	受験の際に「個人別成績に関する情報提供申出書」 を直接提出してください。

※ 「個人別成績に関する情報提供申出書」は、選考当日に希望者に配布しますので、監督員まで申し出てください。

## 8 給与〔平成29年4月1日現在〕

初任給は、個々の民間企業等における職務経験年数や職務内容及び学歴に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。

(例)

年齢・経験年数等	初任給（地域手当含）
年齢 30 歳で、大学卒業後、民間企業等における実務経験が 7 年の場合	258,900 円程度
年齢 35 歳で、大学卒業後、民間企業等における実務経験が 12 年の場合	298,400 円程度
年齢 40 歳で、大学卒業後、民間企業等における実務経験が 17 年の場合	336,200 円程度

※ 上記のほか、期末・勤勉手当（4.3月分程度）、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。ただし、これらの額は、条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

## 9 問い合わせ先

川崎市病院局総務部庶務課 電話 044-200-3846（直通）

ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/syokuin/index.html>

受験に際して市が収集する個人情報は、採用選考以外には使用いたしません。